

## 第1号議案 2020年度事業報告

豊橋市民成年後見センターは、市民後見人活動を中心に、医療機関、包括支援センター、ケアハウス・グループホームや介護事業所へ啓蒙活動を行ってゆく必要があると感じ実施、活動してまいりました。

豊橋市民成年後見センターは、弁護士・司法書士が中心ではなく「一般市民」が中心となって活動する市民後見人を形とする為の努力を続けています。物事への判断能力が著しく低下している認知症、知的・精神疾患のある者の財産管理、身上監護を行ってまいりました。活動を行う際には、「市民」の温かみのある援助を前面に活かす努力を心がけています。

### (1) 会員数について

新会員5名が加入。

現会員数は、正会員19名、賛助会員5名。(別紙資料1)

### (2) 後見人など受任活動について

#### ① 相談事業

エルゴット	3	コープ愛知	6
さわらび	3	赤岩病院	2
幸王寿園	2	吉川	1
個人	3		

#### ② 後見等受任

後見	3
保佐	1
補助	3
進行中	2
死亡	3
その他	1

現在30名を受任している。

(別紙資料2・3)

### (3) 市民成年後見人養成について

#### 第1回養成講座を開催

2019年	5月	豊橋支援後見センターの指導を受ける
	6月	東三河後見センターの指導を受ける
	7月	豊橋市役所政策課 第1回交渉
	11月	豊橋市役所政策課 第2回交渉
2020年	1月29日	豊橋市の承認
	1月	派遣講師依頼書を作成し政策課に提出
	2月	説明会のチラシ作成
	3月～	チラシ配布1200枚 豊橋市に700枚お願いする
	6月20・21日	事前説明会（申し込み12名うち参加6名）
	9月～翌年2月	10回養成講座を開催 参加者：一般4名、事務局3名
2021	2月13日	修了式 受講者4名が後見人として登録

### (4) 理事会の役割

年間行事予定の日程に沿って理事会を行いました。

- ・理事会では、様々な取り決めや運営委員会が出された提案や事案を決済。
- ・運営委員会による決定事項は、理事会決済に準じるようにサポート。
- ・会員の意見を集め、被後見人事案は、会議で受任の有無を慎重に決定してきた。
- ・2回、場所をカリオンビルにて実施。

### (5) 運営委員会

毎月第3土曜日13:30～ 豊橋市民成年後見センター事務所にて実施しました。

- ・活動について困っていることや受任している被後見人・保佐人・補助人の対応に苦慮していることを共有した。
- ・提案・状況報告などに加え、後見センター事務所が抱える問題に向き合い、解決策やその決済を行ってきた。

### (6) 事例検討会・学習会

運営委員会終了後、事例検討会や学習会を実施。

- ・新しく相談を受けた人の対応。
- ・死亡した人の対応・受任前の申請中に死亡した場合の対応。

・昨年度は、養成講座に当事務所の後見人も参加し、講義の内容を全員で共有。

(7) 外部研修会に参加

2020年	5月	東三河後見センター	後見制度	彦坂
	6月	東三河後見センター	死後事務	彦坂
	10月	豊橋支援後見センター	権利擁護	彦坂
2021年	2月	東三河後見センター (豊川商工会議所)	法人後見の いろいろなカタチ	彦坂 小野 坂口
	2月	豊橋支援後見センター (あいトピア)	成年後見人の業務 成年後見人の心得	彦坂 小野 坂口 榊原

(8) その他

事務局より会員へ情報誌を年4回(7月・9月・1月・3月)発行。

新しくホームページを更新。

事務局前に看板と駐車場の表示を設置。

